

唐津港(妙見地区)の岸壁(-7.5m)は、整備後約40年以上が経過し、床板等の老朽化が進行していることから(写真①)、岸壁の一部を制限しながら利用を行っており、非効率な荷役が強いられています。また、施設が崩壊した場合、地域の経済活動に支障を来すこととなります。

そのため、早急に岸壁を改良することで、荷役作業の効率化及び基幹産業支援を目的として、予防保全事業を行います。

予防保全事業は、令和2年度から開始し、令和4年度～5年度に1バース目の施工を実施し、令和6年度～7年度に2バース目の施工を実施する予定です。

この事業では、地盤にグラウンドアンカーを施工することで(写真②)、地震時における堤体の安定化を図るとともに、ワイヤーソーイング工法により老朽化したスリットケーソン部を撤去し(写真③)、直立消波ブロックを据え付け(写真④)、岸壁の改良を行います。

